

インフルエンザも新型コロナも予防方法は同じ 同時流行に備えて、感染予防策の徹底を!

インフルエンザは、ワクチン接種により重症化をある程度防ぐことができます。

- インフルエンザワクチン接種後、体に抗体ができるのに2~3週間かかる
- インフルエンザが流行する前に接種を
- ハイリスク者*はより積極的に接種を検討ください

*高齢者、心臓病・高血圧症・糖尿病・腎臓病などの持病がある人、肥満者、妊婦、乳幼児など

「3密」を避ける



密接 密集 密閉

インフルエンザと新型コロナのワクチン、 同時期に接種しても大丈夫?



2週間
あける

マスク着用 咳エチケット 手洗い消毒



インフルエンザ予防接種費用を補助します

既にインフルエンザ予防接種補助申請の受付がはじまっています。

ムラタ健保のホームページを確認のうえ、申請書や領収書に記入漏れがないように十分注意して申請ください。

申請期限 2022年1月31日(月) (ムラタ健保必着)

補助金額 1,500円

補助回数 年度内1回 (小学生以下のお子様のみ年度内2回)

補助対象 接種日にムラタ健保に加入している社員、扶養家族、任意継続者、任意継続者扶養家族



社員(被保険者)
任意継続者(被保険者)



ムラタ健保の保険証を
持っている家族



それ以外の家族

注意 市区町村の補助を受けている方はムラタ健保の補助を受けることができません。(公費優先・重複不可)
申請書・領収書の返却はできません。提出前によく確認の上、ご提出ください。

詳細の内容や申請書・提出方法はムラタ健保のホームページをご確認ください (<https://www.murata-kenpo.or.jp>)



2021年10月から

オンライン資格確認がスタートしました

2021年10月20日から、「オンライン資格確認」が始まりました(当初予定の3月開始が延期されていました)。オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号などにより、医療機関・薬局で健康保険の資格情報が確認できるしくみのことです。

現在、医療機関・薬局では「オンライン資格確認」を順次導入中ですが、まだ導入できていない医療機関・薬局も多数ありますので、マイナンバーカードを利用される場合は健康保険証も併せてご持参されることをお勧めします。(現時点で導入済みの医療機関・薬局には「マイナ受付」のステッカーやポスターが掲示されることになっています。)



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前の登録が必要です

- マイナンバーカード + あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- マイナンバーカード読取対応のスマホ (「マイナポータル」アプリをインストール) または パソコン + カードリーダー

マイナポータルで登録
(スマホの場合) (パソコンの場合)



マイナポータル 検索

<https://myna.go.jp/>

※セブン銀行ATMや一部チェーン薬局の窓口でも登録が可能です。

お問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30 ※年末年始を除く

※オンライン資格確認を利用するには、加入者の皆さまのマイナンバーが健保組合で登録され、被保険者記号・番号と紐づけされている必要があります。

登録メールアドレス・ご家族住所の変更方法

ご家族の住所登録について

健保組合では、扶養実態調査のWebシステムを活用して皆さんのメールアドレス、ご家族の住所について管理しています。(https://ibss.jp/portal/sysUser.ibss)

※ご登録いただいた住所をもとに「家族健診のご案内」などを郵送いたします。



登録内容に変更があった場合は、速やかに変更をお願いいたします

